

府中市図書館協議会

答 申

令和 6 年 1 2 月

府中市図書館協議会

はじめに

府中市図書館協議会（以下「当協議会」という。）は、平成31年4月に府中市（以下「市」という。）が図書館法に基づき、図書館の運営に関して図書館長の諮問に応ずるとともに、図書館奉仕について図書館長に対して意見を述べる機関として設置した府中市教育委員会の附属機関です。

当協議会は、図書館長から「府中市地区図書館の整備に関する基本方針について」の諮問を受け、計3回にわたり審議してまいりました。

審議に当たり、現在の中央図書館及び地区図書館の現状や課題の把握が必要であり、市から、市立図書館の現状、地区図書館が属する複合施設のあり方等に関する資料の提供や説明を受けました。

地区図書館については、文化センター、生涯学習センター及びふるさと府中歴史館との複合施設となっており、それぞれ改修や建替えなどの再整備が予定されています。

このような状況の中で、図書館長の諮問に応じるため、委員は市民の代表として、より良い地区図書館の整備・運営に向けた方向性を真摯に議論し、答申の作成に当たりました。

府中市立図書館においては、本方針の内容を真摯に受け止め、今後も多くの方に利用され、そして愛される図書館の整備・運営に努めていただくよう期待します。

令和6年12月26日

府中市図書館協議会	会 長	齊藤 誠一	副会長	野口 武悟
	委 員	神谷 出	委 員	小林清次郎
	委 員	佐藤 俊幸	委 員	島田 文江
	委 員	田中 泉	委 員	中山 広美
	委 員	本田 幸子	委 員	福田 豊

第1章 府中市の現状

市では、これまで時代のニーズに合わせて様々な公共施設を整備してきました。これらの公共施設は建築後一定の期間が経過していることから、施設の老朽化が課題となっており、今後、施設の大規模改修や建替え（以下「更新」という。）に多額の費用が必要になります。

しかし、人口減少に伴う市税収入の減少や、人口構成の変化などによる社会保障関連経費の増加により、今後は厳しい財政運営が予想されます。

また、人口構成や社会情勢が変化し、住民ニーズの多様化・高度化が進んだことで、公共施設に対するニーズも刻々と変化しています。

こうした現状を踏まえ、社会環境や地域の特性に応じた適正な公共サービスの提供と、安定した財政運営を実現させるため、自治体経営の視点から公共施設を計画的に管理・活用していく取組として公共施設マネジメントが必要になってきています。そのため、市では『府中市公共施設マネジメント基本方針』を策定し、「公共施設等を市民共有の財産として、良好な状態で、過度な負担を残すことなく、次世代に引き継ぎます」という目標に基づき、公共施設の更新を行うこととしています。

さて、地区図書館に関連する市の動きを整理しますと、平成23年8月に、当時多摩地区で最も古い庁舎であった市役所本庁舎について、市民の利便性の確保と市民サービスの効率化を図るため、『府中市庁舎建設基本構想』を策定し、現敷地を拡張し、全ての庁舎を建て替える整備方針を基に、平成27年2月に『府中市庁舎建設基本計画』が策定されました。そして、令和5年8月14日に、新庁舎「おもや」の供用が開始されました。

市役所本庁舎については、引き続き、「おもや」の機能を補完し、市民協働を支える庁舎である「はなれ」の建設が行われていますが、平成28年1月に策定された『府中駅周辺公共施設の再編に係る基本方針』において、本庁舎の東側に位置するふるさと府中歴史館の機能の移転に向けた取組が示されました。ふるさと府中歴史館には宮町図書館が併設されており、令和8年度中に市役所「はなれ」への移転が予定されています。

また、地域の拠点として、昭和40年代から順次整備された、行政窓口、公民館、高齢者福祉館、児童館、図書館（中央文化センターを除く）を備えた「文化センター」について、今後の老朽化対策を盛り込んだ『府中市文化センターのあり方に関する基本方針』が令和5年1月に定められました。

さらに、令和6年10月には、『府中市文化・スポーツ施設配置等適正化計画』が策定され、中央図書館や地区図書館、文化センターや生涯学習センターなど、市の文化・スポーツ施設全体の今後のあり方が示されました。

第2章 地区図書館の現状と課題

1 現状

(1) 文化センター併設図書館

市には、文化センターに併設された地区図書館が10館あり、地域住民が徒歩で気軽に立ち寄れる身近な情報拠点として機能しています。

文化センター併設の図書館は、それぞれの文化センターの規模により、書架や閲覧席の配置等が異なっているものの、各館で書架の整理や配置等を工夫し、地域住民が利用しやすい環境が整えられています。

(2) 生涯学習センター図書館

生涯学習センターは、多種多様な学習の機会の提供と、「いつでも、誰もが学習できる環境づくり」を目指す、総合学習施設です。図書館のほか、講堂や研修室、温水プールやトレーニング室等があり、その利用者が来館することも多い施設となっています。また、平日は19時までと他の地区図書館よりも開館時間が長く、面積や蔵書数も地区図書館の中では一番の広さと数になっています。

『府中市文化・スポーツ施設配置等適正化計画』において、生涯学習センターの解体後、新たに整備する総合体育館との複合化の方向性が示されています。

(3) 宮町図書館

大國魂神社境内にあるふるさと府中歴史館に併設されており、府中駅や府中本町駅からの交通の便が良く、飲食店やショッピングモールなどが揃う商業施設が近隣にあります。

市役所本庁舎の建替えに伴い、令和8年度中に市役所「はなれ」に移転することが決まっており、広聴相談課が所管する市政情報公開室との一体的な運用の検討が進められています。

2 課題

地区図書館が併設されている多くの施設は、昭和40年代から昭和50年代前半に建築されており、大規模改修や耐震改修は行われているものの、老朽化が進行し、雨漏りが発生している地区図書館もあります。

また、古い設計基準のため、通路が狭い、書架や読書席が少ない、死角が発生している、バリアフリー化されていないなどといった問題があり、様々な年

齡の利用者が快適に利用しづらくなっている状況です。更に、窓が多く日当たりの良い地区図書館では、日焼けによる資料の劣化も見られます。

市では、令和5年1月に、今後の老朽化対策を盛り込んだ『府中市文化センターのあり方に関する基本方針』を策定しました。中央文化センターを除く10館の文化センターには、地区図書館が併設されていることから、今後の方向性については本方針に応じた検討が必要です。

生涯学習センターは、隣接する府中基地跡地の整備に伴い、学習機能が中心市街地へ移設される予定となっています。生涯学習センター図書館の今後の方向性については『府中市文化・スポーツ施設配置等適正化計画』において、新たに整備する総合体育館との複合化の方向性が示されていることから、本計画に基づいた検討が必要です。

ふるさと府中歴史館に併設されている宮町図書館は、令和8年度中に、市役所本庁舎の「はなれ」に移転することが予定されているため、今後の方向性については市役所全体のコンセプトを踏まえた検討が必要です。

第3章 これからの地区図書館のあり方

1 総論

市には、地区図書館が12館（文化センター内10館、生涯学習センター内1館、ふるさと府中歴史館内1館）あり、市域全域をカバーするように配置されています。一つの自治体の中に12館の地区図書館があることは、全国的にも評価でき、それだけきめ細やかなサービスが提供できていると考えます。

歩いて行ける距離に図書館の拠点があり、市全体としてネットワークが組まれていて、欲しい資料や情報が速やかに手に入る空間として、各地区図書館は、児童から高齢者まで多くの市民に親しまれており、一館であっても廃止されることなく、その充実に努めてもらいたいと思います。

市では、地区図書館の課題として施設の老朽化をあげていますが、「2023地区図書館利用者アンケート集計表」（第1回協議会補助資料）の結果を見ると、評価されている部分も多く、施設面としては清潔感、照明（館内の雰囲気）などの評価は高くなっています。また、運営面では、職員の対応の満足度は大変高く、職員の方々の親身な対応と日々の努力の結果と捉えています。

さらに、『府中市文化センターのあり方に関する基本方針』の策定時に行われた「市民意識調査」・「利用者アンケート」においても、地区図書館への期待を読み取ることができます。

しかしながら、一方では、特集展示・行事の物足りなさを感じる声や、新刊書の充実、閲覧席・読書席の充実を求める声、また、バリアフリーへの対応や館内の空調等に対する不満の声も見て取れます。

市では、『府中市公共施設マネジメント基本方針』に基づき、最適化の取組を進めていることから、既存の面積を拡大して整備することは難しいと思いますが、利用者の様々なニーズに応えるため、現行の面積は維持しつつ、誰もが利用しやすく、また、館内で快適な時間が過ごせるよう、書架や閲覧席などのレイアウトやデジタル化への対応を工夫するとともに、表示板の位置や大きさ、内容等に係るサイン計画を定めるなど、より一層、居心地の良い良質な空間の確保に努めてもらいたいと思います。

2 地区図書館別の基本的な整備の考え方

(1) 文化センター併設図書館（10館）

文化センターは市内全域に整備されており、地域住民の身近な公共施設として、児童から高齢者まで、多くの方に利用されています。そのため、文化センター内に整備されている地区図書館については、単に本の貸出しや返却

の場所としてだけでなく、地域住民が必要とする情報や知識を提供する情報拠点として欠くことのできない施設であり、その充実が求められています。

なお、文化センター内の地区図書館については、その性質上、規模やサービス等にそれぞれ大きな差が出ることは望ましくなく、どこの図書館を利用したとしても同様のサービスが受けられることに留意すべきと考えます。

また、更新に当たっては、図書館の面積には限りがあることから、公民館や児童館等が同じ施設内にあるという特性を活かし、例えば、図書館が主催するイベントの実施場所や、学習スペースの確保に当たり、それらの施設と協力・連携することでのスケールメリットについてはぜひ検討してもらいたいと思います。

当協議会にて出された各委員からの意見については後述しますが、ハード面の整備に係る意見を集約すると、概ね次のようになります。

地区図書館の更新の際には、出来る限り配慮していただくようお願いするとともに、各委員からの意見のうち、運用面（ソフト面）に係るものについてはすぐに検討できるものもあると思われるので、その実現に向けて検討を進めてもらいたいと思います。

【ハード面の整備について（まとめ）】

明るく、誰もが入りやすく、利用しやすい図書館

照明のLED化はもとより、照明の配置、床や書架の素材、書架の高さ、書架と閲覧席のレイアウト等を工夫することにより、明るく、また、誰もが入りやすく利用しやすい図書館にしてほしい。

なお、居心地の良さというのも大事な観点であることから、本や資料の貸出し・返却の利便性だけでなく、気軽に立ち寄れて、本との時間を楽しめる空間になるよう、レイアウトの工夫によるオープンスペースや閲覧席の確保等にも配慮してほしい。

バリアフリー・ユニバーサルデザインを踏まえた、誰もが安心して利用できる図書館

車椅子やベビーカーなどが安全に通れる通路幅の確保はもとより、誰もがわかりやすく、かつ、更新性に優れた館内案内板の設置や、安全性の高い備品の採用、地震対策、レイアウトの工夫などにより、乳幼児から高齢者、障がいをお持ちの方、外国にルーツのある方など、誰もが安心して利用できる図書館にしてほしい。

年代の異なる様々な方々が気持ち良く利用できる図書館

一般の利用者と児童とは、それぞれ求める資料・情報が異なることから、これまでと同様、明確に区分けした方が良いと考える。

面積的に厳しいかもしれないが、保護者や職員が絵本の読み聞かせを行うことができるスペース等を確保するなど、親子や児童が利用しやすい空間づくりに努めてほしい。

また、閲覧席については、様々な年齢層の方が気持ち良く利用できるよう、多様な形状・配置を検討し設置するほか、限られた面積をフレキシブルに有効活用することも考慮し、移動可能な机や椅子の整備も検討してほしい。

人にも本にも優しい図書館

直射日光の紫外線は、人にも本にも影響があるため、UVカットフィルムやカーテン、ブラインド等を整備するとともに、利用者が快適に館内で本を楽しめるよう、空調についても配慮してほしい。

(2) 生涯学習センター図書館

『府中市文化・スポーツ施設配置等適正化計画』において、生涯学習センターの解体後、新たに整備される総合体育館との複合化の方向性が示されています。

そのため、本協議会において生涯学習センター図書館の整備方針も検討すべきと考えますが、総合体育館の移設や近隣の整備も合わせ、大規模な検討となることが予想されます。よって、来年度以降に改めて生涯学習センター図書館のみを検討することが望ましいと考えるため、今回の答申には含めないものとしします。

(3) 宮町図書館

府中市役所「はなれ」に移転することが決定しており、すでに実施設計も完了しているため、今回の答申には含めないものとしします。

参 考

【図書館協議会審議経過】

	開催日程	主な内容
1	令和6年 7月30日(火)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 委嘱・諮問伝達 ・ 地区図書館の現状と課題 ・ 諮問事項について説明
2	令和6年10月10日(木)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 諮問事項について審議
3	令和6年12月19日(木)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 答申(案)の作成・確認
4	令和6年12月26日(木)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 答申

【諮問事項における各委員の意見(要約)】

項目	意見
コンセプト	<ul style="list-style-type: none"> ・ 地区図書館を中央図書館のサテライト図書館として、分業体制をさらに明確化することが大切である。そのため、地区図書館はこれまで以上に雑誌・新聞、児童図書等にウェイトを置き、それ以外の資料は中央図書館に集中させ、必要な資料はリクエストにより取り寄せてもらう。このことにより地区図書館の蔵書スペースを節約し、オープンスペースを確保するなど、快適な閲覧空間を整備する。このオープンスペースは多目的空間として利用できるよう、Wi-Fi環境を整備し、飲み物持参なども認めて旧来の図書館イメージを刷新する。
レイアウト ・ゾーニング	<ul style="list-style-type: none"> ・ ユニバーサルデザインの観点から、通路の幅や、子どもや車椅子利用者の方も資料に手が届くような書架の工夫や、カウンターからの死角を無くすような工夫も必要である。 ・ 幼児用に靴を脱いで上げられるような4畳半ほどのスペースを作る。 ・ 読書のための静かな空間と、読み聞かせをしたり子どもが声を出したりする空間との共存について、ユニバーサルデザインの観点も含めて考えると、近年の図書館は静かにするという形から転換しつつあり、声を出しても良いという許容型に変わってきている。このことを統一的なコンセプトとして市民の方に理解していただくように図書館側としてPRするのか、あるいは今の形のままで行くことにするのか。コンセプトを明確にしておけば、空いているスペースでの読み聞かせ、おはなし会をするというようなことも違和感なくできると思う。 ・ 面積が限られている中、閲覧スペースや自習席を確保しづらいため、机や椅子を動かしやすいものとするなど、フレキシブルに対応できる工夫を行う。

	<ul style="list-style-type: none"> ・ 閲覧スペースや自習席を確保しづらいという問題について、地区図書館は文化センター内の施設なので、たとえば、複合化されている児童館や公民館、高齢者福祉館などの空いている部屋を、時間帯によって柔軟に、自習室のように使えるよう運用するなど、複合化されている他の施設とのより緊密な連携、運用の調整がしやすくなっていくと、スペースの問題も解消していく。
設備	<ul style="list-style-type: none"> ・ W i - F i は設置した方が良い。 ・ 地区図書館の貸出時の対応に特に問題はないため、自動貸出機は不要である。 ・ 盗難防止装置の設置については、費用対効果を考慮する必要がある。
書架	<ul style="list-style-type: none"> ・ 最近の図書館では、基本的にあまり高さのある書架は使用しない。現状、地区図書館の書架は高さがあるため、既存の書架を再利用するのではなく、新たな書架を設置することが好ましい。また、地震対策を考え、免震書架の導入も検討する必要がある。 ・ 子どもや目の不自由な方に配慮するため、書架や机などの角に丸みをつけるなどの工夫が必要である。 ・ 温かみということであれば、多摩産の木材を側板に使うなど、色々な工夫ができるのではないか。
閲覧席	<ul style="list-style-type: none"> ・ 地区図書館は面積に限りがあり、中央図書館と違って研究を行う場にはなりにくいので、大きな机は必ずしも必要ではない。
明るさ	<ul style="list-style-type: none"> ・ 照明は全てLEDにする。また、書架照明の工夫も必要である。 ・ 日光による資料の痛みを減らすため、窓には紫外線を防止するフィルムとブラインドを設置して欲しい。
掲示板	<ul style="list-style-type: none"> ・ 効率的なサイン計画を立てる必要がある。
蔵書構成	<ul style="list-style-type: none"> ・ 漫画の所蔵について検討して欲しい。
その他	<ul style="list-style-type: none"> ・ 中央図書館で特に利用者が多い「学習室」について、地区図書館でも学習ができるスペースの確保に努めてほしい。 ・ 三畳くらいの狭いスペースで構わないので、対面朗読と図書の録音ができる防音設備のある部屋を作って欲しい。 ・ 対面朗読が必要な方の中には、中央図書館まで来ることが難しいという方もいるため、対面朗読のオンラインサービスを検討しても良いのではないか。 ・ ユニバーサルデザインの観点を考慮すると、近年、「りんごの棚」の取組が進んでいる。各地区図書館にも、小さくても構わないので、バリアフリーで資料にアクセスできる環境を作ってもらえると、障がいのある方から高齢者まで読書しやすい環境につながるのではないかと思う。 ・ 地区図書館の運営に関し、職員は会計年度任用職員が配属されている。中央図書館のバックアップやレファレンスに関する研修等を充実してもらいたい。また、官製ワーキングプアを生まないような労働条件についても配慮願いたい。